

広報 あぐい

2005 APRIL 4月1日号 毎月1日・15日発行



3月8日、愛知万博フレンドシップ事業相手国のソロモン諸島から万博パビリオンスタッフが東部小学校を訪れ交流を深めました。

— 主な内容 —

阿久比町行政改革大綱まとまる…………… 2 P	防災への意識改革⑩…………… 12P
ソロモン諸島のつどい行われる…………… 6 P	あぐいぶらり旅…………… 14P
阿久比町次世代育成行動計画の概要…………… 8 P	飼い犬は登録を…………… 16P

阿久比町
マスコットキャラクター



第三次 阿久比町行政改革大綱まとまる

I 基本方針

阿久比町では、昭和六十年年度及び平成七年度の二度にわたり行政改革大綱を策定し、行政改革を推進してきました。しかし、長引く景気の低迷による極めて厳しい社会経済情勢の中、さらなる行政改革と意識改革の推進が求められています。

今後地方分権の担い手である地方公共団体の事務量はますます増加することが確実視されています。さらに国の進める補助金の削減・交付税制度の見直し・税源移譲のいわゆる「三位一体の改革」の推進により、地方の財政状況はますます厳しくなるものと思われまます。

このような状況にあつて、増大する行政需要に的確に対応し、本町独自の政策を進めるため、現行施策全般の点検を行うとともに、住民参画の推進に努め、簡素で効率的な行政を目指し、厳しい財政状況を克服するなど町政全般にわたる行政改革を実施する必要があります。

改革推進のための
『行政改革実行計画』も同時策定

テーマ

今回の第三次行政改革の最大のテーマを

自律していくための行政改革

そのための実行方法として

経費の圧縮

行政のスリム化

住民の受益者負担

と定め、行政改革推進本部において大綱案及び実行計画案を作成しました。

この「第三次阿久比町行政改革大綱」は、今後本町が行政改革に取り組む指針として重点措置事項を定め策定したものです。

また行政改革を着実に推進していくために「阿久比町行政改革実行計画」を策定し、実行項目を短期(概ね一年)、中期(概ね二年)、長期(概ね五年)に分類するとともに、ローリング方式で毎年見直しを行い、進捗状況を把握しながら実施していきます。

II 重点措置事項

事務事業の見直し

(1) 申請書等の押印について、その文書の性質・内容・軽重により基準を設け、軽易なものについては押印を求めないようにします。また、町が発行する文書においても同様に基準を設け、公印の省略化に取り組み事務処理の簡素化を図ります。

(2) 補助金について、諮問機関を組織し、行政の責任分野、経費負担のあり方、その効果等を勘案し、単独補助金の額等を見直します。

組織・機構

(1) 関連業務の管理体制のつながりの強化と、グループとしての

行政改革

人材の育成・確保

(1) 県との人事交流を図り、職員
の意識改革を促します。また職
員の資質を高めるために専門研
修や特別研修に積極的に参加し、

(2) 給与の適正化については、現
在本町のラスパイルズ指数が著
しく低下していることから、職
員の生活給の確保と仕事に対す
る意欲の向上のため、給与水準
の是正に努めるとともに、課長
補佐を管理職員と位置づけ、役
職に対する職務の級を見直しま
す。

定員及び給与

(1) 定員適正化計画を策定し、目
標年次をたてて職員数の削減を図
ります。また組織的に展開でき
る体制の強化のため、適正で効
率的な職員配置を実施します。

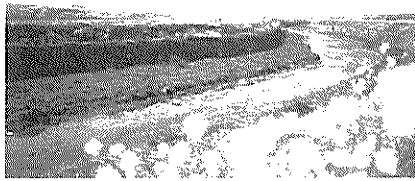
(2) 施設の管理については嘱託員
や臨時職員により運営し、行政
のスリム化を進めていきます。

民間研修機関の積極的な活用を
進めていきます。

行政の情報化

(1) 事務用パソコンの台数が不足
している状況の中で、情報化を
推進するために計画的に端末機
器を整備します。また庁内LAN
の有効活用によりグループウ
エアの構築等事務の省力化、効
率化を図ります。

(2) 戸籍の電算化や土地整理図、
上下水道管理図等の地図情報の
デジタル化については、正確で
適正なデータの管理のために必
要なものでありますが、多大な
経費を要することから、長期的



にその導入を検討していきます。

行政サービスの向上

(1) 公共施設の時間外の受付、電
話での申込みについてはいろ
んな課題がありますが、住民
サービスの向上のために検討を
進めていきます。またインタ
ーネットによる公共施設利用申込
システム（共同利用型施設予約
システム）の構築が県において
進められており、本町において
も住民の利便性が高まるようこ
のシステムに参加していきます。

公正の確保と透明性の向上

(1) 現行の広聴方法に加え、電子

メールを利用して広く住民の意
見を聴取していきます。また、
公表事項については、主に広報
あぐいの紙面において行ってい
ますが、ホームページを利用し
て積極的に情報を提供し、開か
れた行政を目指します。

経費の節減合理化等財政の健全化

(1) 地方分権による事務事業の増
加や住民ニーズの多様化等に
よる財政状況はさらに厳しくな
ることが予想されます。このよう
な状況の中、合理化を進め効率
的な運営をするために、全庁を
あげて経費の節減に努めてい
きます。

(2) 町県民税、固定資産税の納期
前全納報奨金については、最近
の金利情勢と比較しても高率で
あることからその率について見
直します。また、バランスシ
ートの作成や行政評価制度の導入
により、効率的な行政運営を
進めます。

(3) 受益者による相応の負担の適
正化のために、施設使用料の減
免制度を見直し、負担金につい
てもその内容を精査していきま
す。

行政改革

公共施設

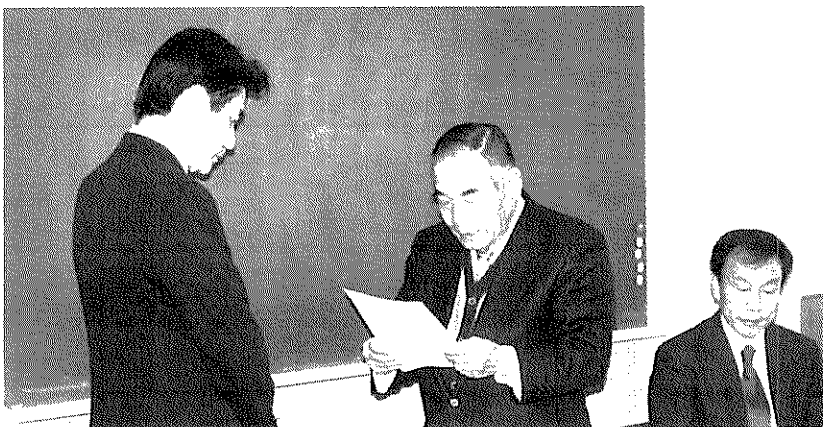
(1) デイサービス事業の環境改善のために、オアシスセンター三階の設備改修を行います。併せて集會室を広くすることにより、多数の會議開催等に対処できるようにします。

(2) 老朽化の進んでいる保育園については、その統廃合も視野に入れ検討を進めていきます。

公共工事

(1) 平成九年に政府の示した「公共工事コスト縮減対策に関する行動方針」により、本町においても平成十三年に行動計画を策定し、目標値（三年間で10パーセントのコスト縮減）を達成してきたところですが、依然として厳しい財政状況であることから新たなコスト縮減対策を進めていきます。

(2) 入札申込み、指名業者登録申込みなどでインターネットでの利用を検討します。また公共事業支援統合システムの構築が県において進められており、本町においてもこのシステムに参加していきます。



町長に答申を読みあげる竹内会長

阿久比町 行政改革大綱 策定までの経緯

阿久比町では、昨年五月に行政改革推進本部（本部長阿久比町長）を設置し、行革をスタートしました。推進本部では五つの専門部会を組織し、それぞれの會議を開催して、本部長の指示事項を調査研究しました。専門部会の報告を受けて本部會議でさらに検討を重ね、大綱案と実行計画案を策定しました。

七月九日には公募委員三人を含めた「第一回行政改革推進委員会」を開催しました。會議では会長に竹内

幸太郎さん、同職務代理に戸嶋達二さんが選任されました。

推進委員会は五回開催され活発な討論のすえ、二月八日会長から阿久比町長に対して「阿久比町の行政改革推進について」の答申が提出されました。

二月十日に推進委員会の答申を受けて最終の本部會議を開催して、「第三次阿久比町行政改革大綱」と「阿久比町行政改革実行計画」を決定しました。

平成17年2月8日

阿久比町長 竹内啓二殿

阿久比町行政改革推進委員会
会長 竹内 幸太郎

阿久比町の行政改革推進について（答申）

平成16年11月18日付け16阿企諮第1号で諮問のありました阿久比町行政改革大綱（案）並びに阿久比町行政改革実行計画（案）について、慎重に審議した結果適正と認められますので答申します。

なお、行政改革の推進に当たっては、以下の点にご留意の上、その実現に最大の努力をされるよう要望します。

記

行政改革推進上の留意事項

1. 施設の管理については、できるものから指定管理者制度に従い、行政のスリム化を進めて頂きたい。
2. 正職員の削減と給与制度について、積極的に検討して頂きたい。
3. 職員の意識改革のため、民間との交流を進めて頂きたい。
4. 全職員と全町民を対象とした、経費の節減に関する提案制度を積極的に取り入れて、開かれた行政に努めて頂きたい。

行政改革

阿久比町行政改革実行計画

大綱の重点事項	実行内容						
	具体的実行項目	実行にあたっての視点	実行区分	実行方法	影響金額	所管等	
1 事務事業の見直し (1)規制緩和の推進	・簡易文書の押印廃止	・規制緩和 ・住民負担の軽減、文書の簡素化	短期 (H17~)	・検討委員会の設置	0千円	総務課	
	・公印の押印廃止	・行政文書の簡素化	短期 (H17~)	・運用マニュアルの整備	0千円	総務課	
	(2)補助金等の整理合理化	・単独補助金の見直し	・補助内容、事業費の精査	短・中期 (H18~21)	・諮問機関を組織し、補助金の内容を審議する。年度ごとに削減し、最終的に20%削減する。	△14,236千円	関係各課
2. 組織・機構 (1)機能的に展開できる組織・機構の見直し	・部・課・係の統廃合	・効率的な機能効果 ・職員の減員	短期 (H17~)	・水道部と建設部の統合 ・総務課と企画課と財政課の統合、再編 ・都市計画課と土木課の統合 ・水道課と下水道課の統合 ・企画課企画係と電算係の統合 ・産業課農地係と農政係の統合 ・土木課工事係と維持係の統合	△160,025千円	総務課 企画課	
	(2)職員配置の見直し	・施設の管理運営方法の改善 (1)スポーツ村の管理体制 (2)図書館、給食センターの管理体制	・職員の減員	短期 (H17~) 長期 (~H21)	・嘱託員で管理運営 ・職員を最小限にし、嘱託員と臨時職員で管理運営	△6,470千円 △112,426千円	総務課 社会教育課 図書館 給食センター
3. 定員及び給与 (1)定員適正化計画の策定	・定員適正化計画の策定	・定員管理の計画的運営 ・職員の減員	長期 (~H21)	・定員適正化計画の策定 (組織・機構の項目にも密接に関連するので、全庁的な職員数の見直しにより、適正な計画を策定し、実施する。)	△129,144千円	総務課	
	(2)給与の適正化	・課長補佐職の見直し	・給与水準の是正	短期 (H17~)	・課長補佐職の管理職への移行	△1,450千円	総務課
4. 行政の情報化 (1)行政の情報化等の推進	・市内LANの活用	・設備の有効利用	短期 (H17~)	・端末の充実とグループウェアの構築	17,644千円	企画課	
	・計画的なパソコン導入	・個人所有パソコンの使用制限	中期 (~H19)	・計画的なパソコン導入	17,007千円	企画課	
5. 行政サービスの向上 (1)行政サービスの向上	・公共施設利用申し込みの簡素化	・施設利用申し込み(他市町含む)の簡素化 ・時間外等の利用申し込みの検討	中期 (H18~)	・県共同利用型施設予約システムへの参加	6,449千円	企画課	
6. 公正の確保と透明性の向上 (1)住民への情報提供	・公表、広聴事業の多角化	・住民意見の幅広い聴取 ・迅速な広報、公表	短期 (H17~)	・電子メールによる意見収集 ・ホームページを利用した情報の提供	0千円	企画課	
7. 経費の節減合理化等 財政の健全化 (1)自主財源の確保	・納期前全納報奨金の交付率の引き下げ	・金利情勢との比較 ・近隣市町の制度との比較	短期 (H17~)	・町民税、固定資産税の納期前全納報奨金の交付率の引き下げ	△80,000千円	税務課	
	(2)予算の厳正な執行	・バランスシートの作成	・財政状況の把握	短期 (H18~)	・バランスシートの作成	714千円	財政課
	(3)経費の節減合理化	・行政評価制度の導入	・執行状況、成果の把握	中期 (H19~)	・行政評価システムの導入	19,000千円	企画課
	(4)受益者負担の適正化	・使用料減免措置の廃止	・受益者負担の見直し	短期 (H17~)	・施設使用料の減免を原則廃止する	△115,000千円	関係各課
		・教室等受講料の見直し	・受益者負担の見直し	短期 (H17~)	・教室受講料の増額	△3,000千円	関係各課
8. 公共施設 (1)既存施設の有効利用	・デイサービス活動室の環境改善	・施設の有効利用	短期 (H17~)	・シルバー人材センター作業室の分割共同利用によるデイサービス活動室の狭小の解決及び集会室の拡大	△113千円	環境衛生課	
9. 公共工事 (1)コスト縮減	・新行動計画の策定	・さらなるコスト縮減	短期 (H18~)	・新行動計画の策定と実行	△32,000千円	財政課	
	(2)適切な入札方式の採用	・電子入札制度の導入	・事務の簡素化	中期 (H20~)	・県公共事業支援統合システムへの参加	6,227千円	財政課

島のつどい Iomon Islands



講演をする高濱さん

三月二十五日、愛知万博が開幕しました。町では万博開幕前の三月八日に、フレンドシップ事業の相手国ソロモン諸島を町民の皆さんに知ってもらい、より良い友好関係を図ることを目的に「ソロモン諸島のつどい」を中央公民館本館で行いました。

ソロモン諸島のつどい 開催される

三月二十五日、愛知万博が開幕しました。



町長とフレンドシップ大使山本友秋さんが歓迎のあいさつをし、「阿久比町の皆さんは親切でとてもやさしい。これからも、ソロモン諸島国とより良い友好関係が続くことを願います。万博では六カ月、長久手会場グローバル・コモン6の南太平洋共同館にいますので気軽に立ち寄ってください」とキエーリさんがお礼の言葉を述べました。

第一部では前在ソロモン諸島日本大使高濱清さん、万博パビリオンスタッフのエリソン・キエーリさんとジェニー・バリレさん、在東京ソロモン諸島名誉領事館員飛田野圭さん、NPOエーピーエス代表理事伊藤健治さんを迎えて歓迎セレモニーを行いました。



左から高濱さん、キエーリさん、バリレさん、飛田野さん、伊藤さん

ソロモン諸島の文芸

第二部では「在ソロモン諸島国日本大使館に勤務して——その思い出」と題して高濱清さんの講演会を行いました。

講演では、ソロモン諸島国はとても魅力のある国であると述べ、歴史から現状、在任当時のエピソードなどを披露し、「今、自分の生き方に戸惑っている日本人が異文化交流を通じて将来の生き方、日本のあり方に何かヒントが得られるのではないかと考える。国際化を目指す阿久比からの発信に期待したい」と結んでいました。

高濱さんは二〇〇二年から二〇〇四年までの二年間、在ソロモン諸島国日本大使館に勤務され、赴任当時のソロモン情勢は不安定な治安状況期から経済復興期への転換期だったそうです。

東部小学校で 歓迎会

万博パビリオンスタッフのキエーリさんとバリレさんは、東部小学校を訪ねて五年生の児童と交流を深めました。

児童は、手づくりのアーチで二人を出迎え、「世界に一つだけの花」八



二人に質問する東部小児童

木節」の演奏や踊りを披露しました。質問コーナーでは二人を相手に活発な問答が行われ、児童の一人が「ソロモン諸島の国歌を歌ってくれませんか」と頼むと、キエーリさんが「オーケー。歌いましょう」と児童の前で国歌を披露しました。竹馬やだるま落とし、羽根つき、けん玉などの日本の昔ながらの遊びも紹介し、二人も児童たちに誘われて挑戦しました。短い時間でしたが、皆さんとても楽しそうでした。

お話を

これまで広報で紹介した万博パビリオンスタッフ二人の名前の表記に誤りがありましたのでお詫びして訂正します。

- 誤 エリソン・カイルさん
- 正 エリソン・キエーリさん
- 誤 ジェニー・バリレさん
- 正 ジェニー・バリレさん

公民館
だより

がんばっています



「愛知万博 阿久比町の日」

阿久比町文化協会 阿久比町民踊同好会
 扇菊民踊研究会
 宮津山田民踊同好会 ほか

阿久比町文化協会の3団体を中心としたメンバーが7月13日(水)に開催される市町村催事「阿久比町の日」で「あぐいの四季夏～おどり」を盆踊りで披露します。メンバー集めから演出・構成などさまざまな苦勞があります。万博会場で素晴らしいステージができるよう一丸となってがんばっています。7月13日(水)に長久手愛知県館「あいち・おまつり広場」で行われます。みなさんぜひ見に来てください。

がんばりました



子どもチャレンジスクールⅣ

日にち 平成17年1月15日 手作りうどん教室
 2月19日 和菓子づくり教室
 場所 中央公民館

小学3年生以上の児童を対象にうどん作りと和菓子づくりの教室を開催しました。みんな手も顔も床も真っ白にしながらがんばってうどんを作りました。太さ硬さはバラバラだけとおいしいうどんができました。和菓子作りは「おこしもの」と「桜もち」を作りました。おこしものは、昔はひな祭りの時などに家庭でよく作られていました。初めて作る子どもがほとんどでしたが、いろいろな形のものがたくさん作れました。

児童虐待相談は 住民福祉課窓口へ

最近、新聞やテレビなどの報道機関で連日のように児童虐待による悲しい事件が報道されて、児童虐待の相談や育児不安による身近な子育て相談も増加しています。

このような背景を踏まえて児童福祉法が改正され、平成17年4月から児童虐待などの相談窓口が、今までの児童相談所から市町村に移り、市町村の窓口で子どもに関するいろいろな問題について応じることになりました。

阿久比町では家庭児童相談員を配置して、住民の皆さんの子育て相談や児童虐待相談に応じます。

児童虐待などに関する情報・連絡は、下記のところまでお願いします。

★平日
 午前9時～午後4時半
 阿久比町役場住民福祉課
 家庭児童相談担当
 ☎48-2221(直通)

★上記以外の時間帯
 阿久比町役場
 ☎48-1111

阿久比町次世代育成行動計画の

概要がまとまりました

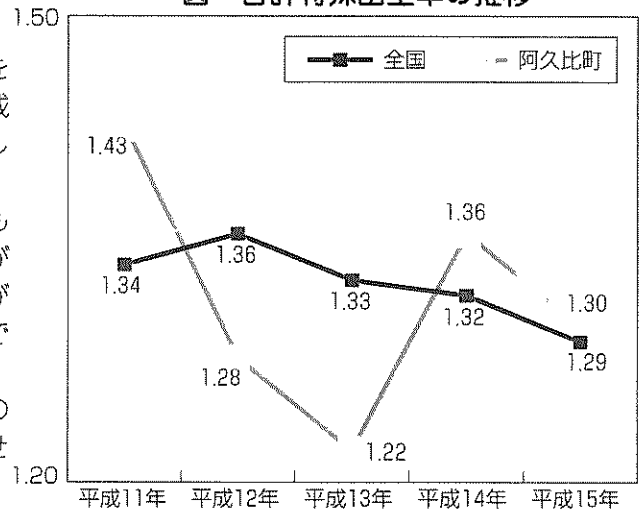
1 計画策定の趣旨

急速に少子化が進み、全国の子どもの数が戦後最低記録を更新している状況に対し、国では平成15年7月「次世代育成支援対策推進法」が成立するなど、その取り組みは本格化しています。

次世代育成支援対策推進法とは、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を図るため、国が定める行動計画策定指針に即して、地方公共団体・事業主が行動計画を策定することなどを定めた平成27年3月31日までの時限立法です。

阿久比町でも次世代育成対策推進法に基づいて、本町での取り組みの方向性、基本指針を明らかにして施策を拡充させます。

図 合計特殊出生率の推移



2 基本理念

子どもたちが健康で輝きながら育つまち 阿久比

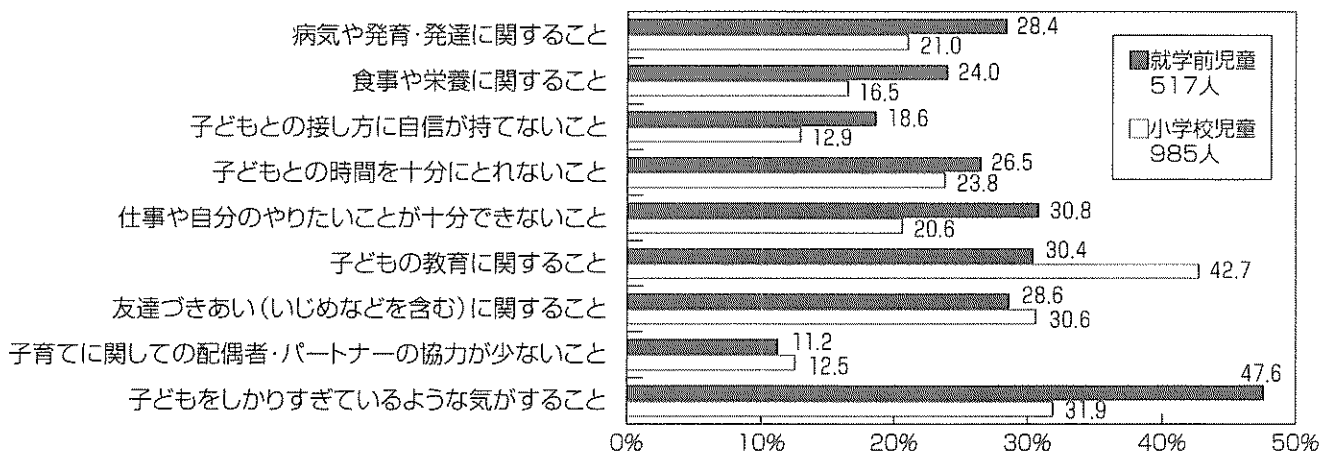
- 安心して子どもを産み育てやすい地域環境づくりを目指します。
- 子どもの生きる力を育み、健やかな成長を支えるまちづくりを目指します。
- 子どもの視点に立った安全なまちづくりを目指します。

3 阿久比町の現状

◇子育ての悩み

就学前・小学生の子どもをもつ保護者を対象としたニーズ調査結果をみると、子育てに関する不安と悩みがストレスとして蓄積している状況が浮かんできます。

図 子育てに関して悩んでいること、気になること(複数回答)



阿久比町次世代育成行動計画の概要

4 計画の施策体系 (抜粋)

地域における子育ての支援

- (1) 地域における子育て支援サービスの充実
 - 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の充実
 - 【実施箇所数】 H16年度2カ所 → H20年度3カ所
 - 休日保育事業の実施
 - 【実施箇所数】 H21年度1カ所
 - つどいの広場事業の実施
 - 【実施箇所数】 H21年度1カ所
- (2) 保育サービスの充実
 - 通常保育事業の推進
 - 【定員数】 H16年度660人 → H17年度690人
 - 特定保育事業の実施
 - 【実施箇所数】 H19年度1カ所、H21年度2カ所
- (3) 子育て支援のネットワークづくり
 - 子育て支援総合ガイドブックの作成
- (4) 児童の健全育成
 - 学校施設開放の促進
 - 児童館活動の充実

母性並びに乳幼児などの健康の確保および増進

- (1) 子どもや母親の健康の確保
 - 乳幼児訪問指導の充実
- (2) 食育の推進
 - 乳幼児期から思春期まで発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供の推進
- (3) 思春期保健対策の充実
 - 思春期健康教育の推進
- (4) 小児医療の充実
 - 小児救急医療体制の充実

子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

- (1) 次代の親の育成
 - 職場体験の充実
- (2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境などの整備
 - 基礎を理解する指導計画の改善・充実
 - AET, 少人数指導, TT指導の充実
 - 外部人材活用の充実
 - 教育相談体制の充実
 - 学校施設の整備
- (3) 家庭や地域の教育力の向上
 - 子育て家庭教育に関する学習機会の充実
 - 親子で参加できるイベントの開催
- (4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
 - 青少年健全育成活動の推進

子育てを支援する生活環境の整備

- (1) 良好な居住環境の確保
 - 宅地供給の促進
- (2) 安全な道路交通環境の整備
 - 交通安全施設の整備
- (3) 安心して外出できる環境の整備
 - 公共施設のバリアフリー化
- (4) 安全・安心なまちづくりの推進など
 - 公園施設などの整備
 - 防犯対策の充実
 - 地震災害などに対する取り組み

職業生活と家庭生活との両立の推進

- (1) 多様な働き方の実現および男性を含めた働き方の見直しなど
 - 男女が働きやすい環境づくりセミナーの開催協力
 - 男女共同参画社会の必要性の啓発
- (2) 仕事と子育ての両立の推進
 - ファミリー・サポート・センター事業の検討

子どもなどの安全確保

- (1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
 - 交通安全教育の推進
- (2) 子どもを犯罪などの被害から守るための活動の推進
 - 地域安全広報活動の推進
- (3) 被害に遭った子どもの保護の推進
 - 相談体制の充実

要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

- (1) 児童虐待防止対策の充実
 - 虐待に関する相談窓口の充実
- (2) ひとり親家庭などの自立支援の推進
 - 母子家庭などの親への支援
- (3) 障害児施策の実施
 - 障害児保育事業の充実

※ 阿久比町次世代育成行動計画の全文は、町のホームページに掲載しています。

☐ 問い合わせ先 住民福祉課
☎ (48) 1 1 1 1 (内 301)

～まちの話題～

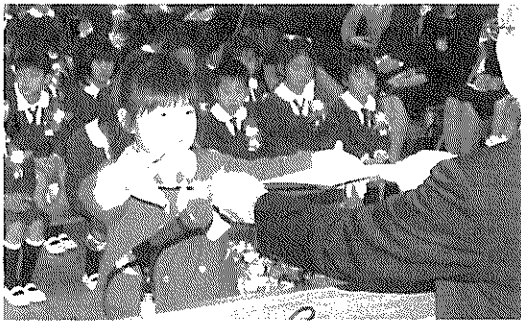
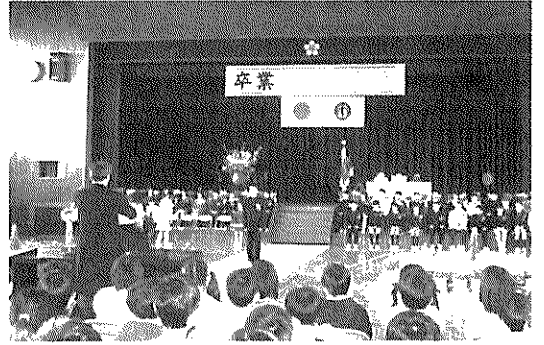
春の立ち立

三月、町内の小学校・中学校で卒業式、幼稚園・保育園で卒園式が行われました。

今年度、卒業や卒園した人数は小学校二百四十三人、中学校二百四十四人、幼稚園四十五人、公立保育園九十九人、私立保育園七十六人でした。

慣れ親しんだ学校や園と別れるのは寂しいことですが、これから始まる新しい生活に夢からませ、皆さんがんばってください。

輝く未来を信じて
私たちは飛び立ちます



より速く、より高く、より遠く



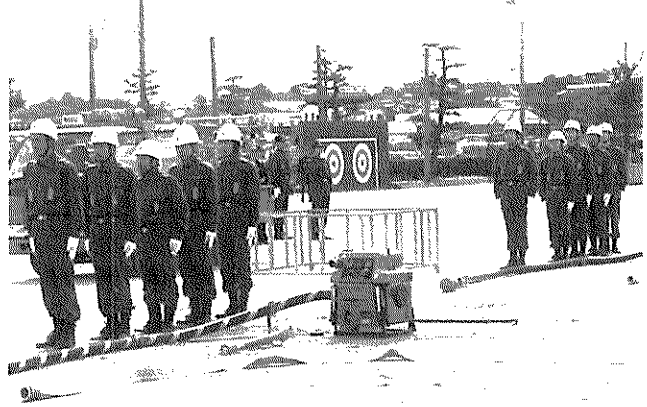
1500m競技に出場する中学生男子

3月12日、第9回阿久比町近郊リレーカーニバルが阿久比スポーツ村陸上競技場で行われました。

町内をはじめ、知多半島や名古屋市の小学生と中学生約900人がスポーツ村に集まり、陸上競技に汗を流しました。

肌寒い悪コンディションの中、多くの選手が思うように体が動かず苦戦していました。それでも自分の種目を終えた選手は、スポーツ村で競技ができたことにとても満足気でした。

駆け足、進め！！



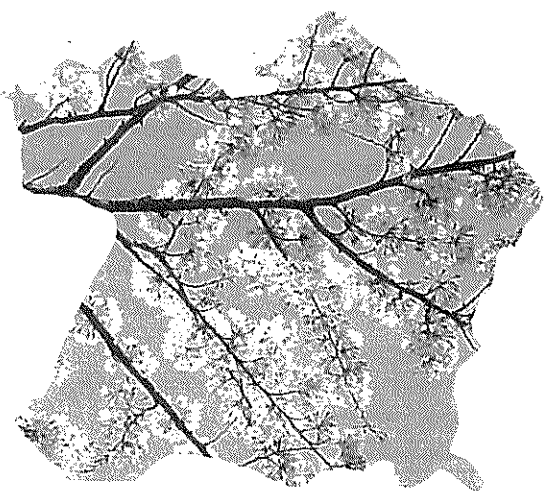
操法訓練に真剣に取り組む消防団員

3月13日、英比小学校グラウンドで平成16年度阿久比町消防団観閲式が行われました。

小雪がちらつく大変寒い日でしたが、参加した55人の消防団員は小隊訓練や分列行進、消防操法、放水訓練などを行い、きびきびとした動作で日ごろの訓練の成果を披露しました。

町民の生命と財産を守る使命を持った消防団員の真剣な姿は心強く、頼もしい限りです。

オアシススケッチ



桜

あなたは写っていませんか。
もし写っていれば、写真をおわけしますのでご連絡ください。

企画課広報担当 (内 303)

“おせんぼ” 営まれる



涅槃図が飾られ法会が行われている本堂

3月16日、洞雲院（大字坂部）で“おせんぼ”（観音懺摩法会）が行われました。

“おせんぼ”は徳川家康の母於大の方が「戦国の女性の哀しみが二度とおきないように」と、洞雲院で祈願したのが始まりと言われています。

この日は町指定文化財の涅槃図が本堂に飾られ、地元の参列者40人ほど集まって会が営まれました。

「以前に比べれば、この日に訪れる人数は減りましたが、女性の幸福招来とわが子の幸せを思う母の願いをこめてお参りに来る人は後を絶ちません」と住職が語っていました。

安全で住みよい

まちづくり

ニュース

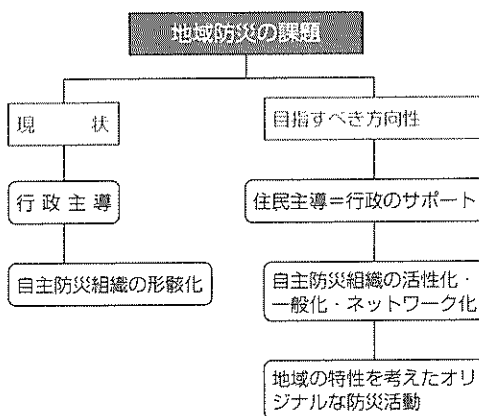
防災交通課

(内208)

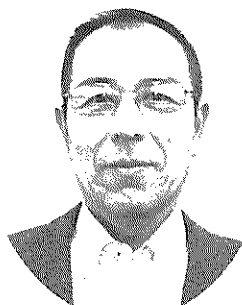
防災への意識改革 12

自主防災会の策定した
防災プラン

防災や災害救援の柱となるのは、「行政」です。しかし、過去の災害に見るように、県や市町村の対応では、被災住民の要望に十分応えられないことがあり、そこには限界があります。このため、「地域」といったコミュニティ組織が、地域防災活動の核になります。



あいち防災リーダーの紹介

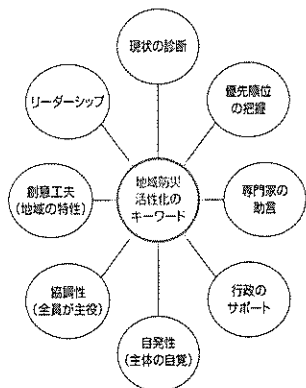


舟橋 邦夫さん (宮津)

昨年度、あいち防災カレッジを修了した舟橋邦夫さん(宮津)が新たに「あいち防災リーダー」に加わりました。

「あいち防災リーダー」とは、あいち防災カレッジの修了者で、災害に対する知識や防災活動の技術を習得し、指導者として登録した方です。自主防災会の強化を図るために、地域の皆さんに防災知識の普及と啓発を行います。

防災プランを成功させる8要素



今後は、各自主防災会で策定した「防災プラン」の実施に向けて活動します。この防災プランを成功させる要素には、行政のサポートは不可欠ですが、地域の皆さん一人ひとりが主役である自覚をもち、協働性をもって自主防災活動の活性化に協力してください。

町内の全地区の自主防災会では、自分たちの地域の実情を考え、それぞれに「防災プラン」を策定しました。

防災プランの概要	
横松	自主防災組織の見直し・地区の業者への救出機材貸出協力
萩	防災アンケートの実施、地域の特性に応じた計画書の作成
宮津	防災アンケートの実施、防災マップの作成、備蓄品の検討
宮津団地	自主防災組織における防災計画、備蓄計画の策定
宮津山田	自主防災組織の見直し・防災アンケートの実施、備蓄品の検討
板山	地震対策の啓発活動・地域情報調査の実施
福住	防災の意識改革、プラン実施に向けての体制づくり
福住園高台	家族と地域住民の命を守る・防災知識の習得
白沢	組織名簿の明確化、備蓄品の拡充、大地震の古記録の紹介
白沢台	防災アンケートの実施、消火・防災訓練、防災講習会の開催
高根台	自主防災組織の見直し、備蓄品の拡充
草木	「観る・聴く・体感」、発災前の防災保全に努める「震災から身を守る自主防災」
坂部	意識調査アンケートの実施、防災マップの作成、防災訓練の実施
卯之山	減災への基本は「各家庭の防災」、自主防災会の体制強化
阿久比団地	自主防災組織の現状と問題点の把握
阿久比	発災前に減災を目指す「予防保全」
棕岡	まず身をもって、防災へのきっかけ作り「被災体験者の講演会」
矢口	防災知識不足の解消、地震防災の啓発活動
高岡	すべては家屋の安全で始まる「家屋の実態調査」
植	地域防災の基礎資料「地域の実態調査」
大古根	自助・共助の家が無事のできる「家屋の耐震診断推奨」
メイツ巽ヶ丘	地域で防災に関心を持ち、高層ビルの防災知識の習得



4/6 水 4/15 金

安全を

世界に発信

愛・愛知

春の交通安全 県民運動

(全国一斉)

新しく入学や入園した子どもたちが元気に通学、通園しているのを見かける季節となりました。毎年、不慣れた環境の中での痛ましい交通事故が発生しています。昨年は、この時期に高齢者の自転車事故や原動機付自転車・自動二輪車の交通事故が多発しました。そこでこの時期に合った重点的かつ効果的な交通安全運動を全国一斉に展開します。

町民の皆さん一人ひとりも交通安全に対する意識を高めていただき、交通事故の防止に努めてください。

重点目標

- 子どもや高齢者を交通事故から守ろう
- 自転車や二輪車の安全利用を推進しよう
- シートベルト・チャイルドシートを正しく着用しよう

子どもや高齢者を交通事故から守ろう

子どもや高齢者の交通安全について家庭で話し合いの機会を持つ。四月十日(交通安全家庭の日)

特に年少者に対しては「飛び出しをしない」など、具体的な安全行動を繰り返し教える。

自転車や二輪車の安全利用を推進しよう

並進走行、信号無視、迷惑駐車などマナー違反をしないように繰り返し指導する。

自転車にも重い賠償責任がかかる場合があることを話し合い、安全運転の意識を高める。

シートベルト・チャイルドシートを正しく着用しよう

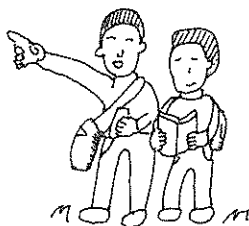
チャイルドシートの特性をよく理解し、正しい着用を心掛ける。シートベルトの確実な着用をお互いに注意する。

※ 反射タスキを防災交通課で無料配布しています。

阿久比町交通事故発生状況 《平成17年1月～2月末》

区分	件数			人数		
	17年	16年	増減	17年	16年	増減
死亡	1	0	+1	1	0	+1
重傷	0	2	-2	0	2	-2
軽傷	25	29	-4	29	43	-14
合計	26	31	-5	30	45	-15

シリーズ 阿久比を歩く①



あ
ぐ
い
ぶ
ら
り
旅

知多四国八十八カ所弘法参り



弘法堂を参る団体の人たち

観音堂、弘法堂が整然と並び、いかの匂いが立ち込めている。中央にはいぶきの大樹がそびえたち、本堂、

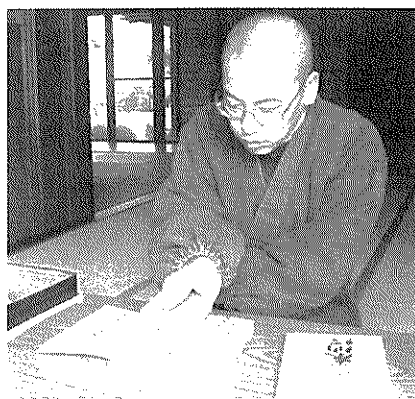
弘法堂を参る団体の人たち
弘法堂を参る団体の人たち
弘法堂を参る団体の人たち

知多路の春は知多四国弘法参りで始まる。
三月になってから、町内で弘法参りと思われるバスやタクシーを多く見かけるようになった。
町内には知多四国八十八カ所の札所の寺が五カ所ある。
春の訪れとともに、弘法寺巡りをして阿久比のまちを足で歩いてみた。
三月五日(土)くもり。

「毎年この時期になると、弘法さん参りをするのですか」と尋ねると、「今年の一月から始めたんだよ。二年くらいかけてゆっくり夫婦で八十八カ所巡ろうと思ってるんだ」ときさくに答えてくれた。

「毎年この時期になると、弘法さん参りをするのですか」と尋ねると、「今年の一月から始めたんだよ。二年くらいかけてゆっくり夫婦で八十八カ所巡ろうと思ってるんだ」ときさくに答えてくれた。

さい銭をあげて本堂に手を合わせることができた。少し目を開けたふつくらとした顔立ちの仏像であった。住職に許可を得て、建造物などを写真に撮らせてもらっていると、車で名古屋の西区から来たという老夫婦に出会った。



奉納経に朱印をする竹田住職

板嶺山 安楽寺

本尊は無量寿如来で曹洞宗に属する。

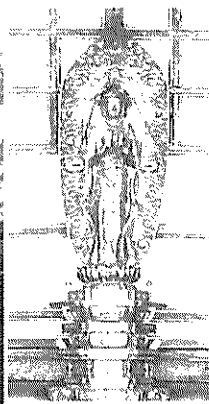
寺伝によると、文禄二年（一五九三）、洞雲院二世久山昌察大和尚を開山として創建。

慶安元年（一六四八）字川向安楽寺元居士敷から現在地に移転。

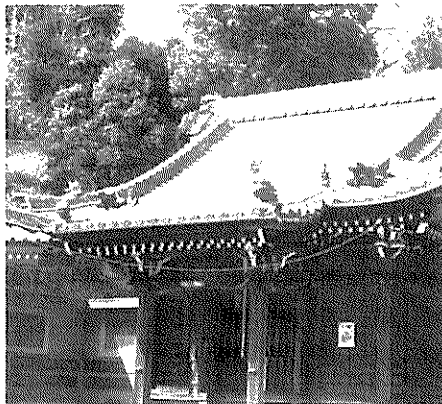
慶安・享保に続き、文化六年（一八〇九）に八世玉峯僧山和尚によって再建。

現在の本堂・庫裡は、昭和五十七年九月に再建。

聖観世音菩薩立像



9年ごとに開帳される秘仏



聖観世音菩薩立像が安置されている観音堂

住職の話によると、行基菩薩の作と伝わり、普段は観音堂の中の厨子に納められて9年ごとに開帳される秘仏。

幼いころから足が不自由だった人がこの仏像に祈願したら全癒したとの話が伝わっている。

次の開帳は平成20年。

歴史解説

行基

奈良時代の僧。(668~749) 諸国を巡り、池堤設置・寺院建立・道路開拓・橋梁架設を行う。聖武天皇の依頼を受けて大仏造営にあたり、大僧正位を授けられる。



本尊 無量寿如来座像

恵心僧都作。名古屋市の服部氏から寄進されたもので年月不詳。

歴史解説

恵心僧都（源信）

平安中期の天台宗の僧。(942~1017)「往生要集」を著して浄土教の基礎を築いた。

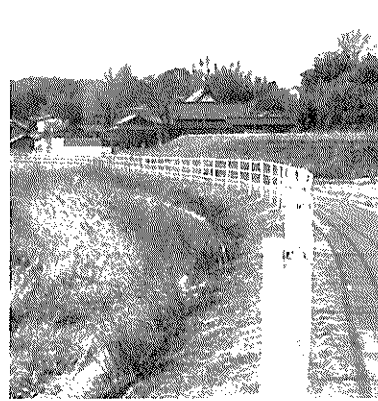
天白地蔵菩薩木像



木像が納められている厨子

普段は地蔵堂の中の厨子に納められている。

耳の不自由な人が、穴の空いた柄杓を供え祈願をすると耳が聞こえるようになったという話が伝わり、明治・大正時代には、三河地方や伊勢方面の地名のある柄杓もよく見られた。



福山川沿道

安楽寺を後にして次に第十四番札所福住地区の興昌寺に向かった。

福山川に沿って細い道を歩いた。この日は、暦のうえで「啓蟄」にあたる日だった。冬眠から覚めた虫たちが何かいるかと思い、下を見ながら足を進めた。

川ものぞいて見たが生き物らしきものはまだ発見できなかった。

今回から五回シリーズで阿久比の五つの札所を紹介します。

次回は興昌寺です。

(参考資料 阿久比町誌・阿久比の寺院、あぐいのおゆみ、広辞苑)

飼い犬は登録を

年に一度は狂犬病

予防注射を受けてください

飼い犬は必ず登録（一生涯一回）し、年に一回の予防注射を受けることが、狂犬病予防法により定められています。

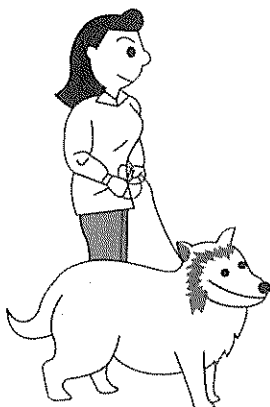
登録済みの飼い犬は、予防注射のみ受けてください。

未登録の犬や、新たに犬を（生後九十一日以上）飼い始めた方は、登録と予防注射を受けてください。

○料金

- ・登録料金一匹につき三千円です。
- ・予防注射料金一匹につき三千三百円です。

・新規登録、予防注射の場合一匹につき六千三百円です。



登録・注射会場に出かけられない場合は、必ず獣医院で予防注射を受けてください。

こんなときは届け出が必要です

飼い犬が死亡したとき。

飼い犬、飼い主の住所地が変わったとき。

飼い主が変わったとき。

登録・注射会場に出かけるときは

首輪が抜けないように十分注意してください。

犬の鑑札、予防注射証は必ず首輪につけてください。

予防注射通知書が届いている場合は、必ず会場へ持参してください。

獣医院で受ける場合も、予防注射通知書を持参してください。

□問い合わせ先

環境衛生課

☎(48)11111(内317)

登録と予防注射の日程

期 日	受付時間	実施会場	期 日	受付時間	実施会場
4月18日(月)	9:30~10:00	横松公民館	5月19日(木)	9:30~10:00	萩老人憩の家
	10:10~10:50	宮津公民館		10:10~10:50	宮津山田集会所
	11:00~11:50	宮津山田集会所		11:00~11:40	福住園高台東公園
	13:00~13:30	阿久比団地内公園		13:00~13:30	高根台集会所
	13:40~14:10	福住老人憩の家		13:40~14:10	白沢区民館
	14:20~15:00	板山公民館		14:20~15:00	草木公民館
4月19日(火)	9:30~10:20	高根台集会所	5月20日(金)	10:00~10:30	図書館駐車場
	10:30~11:00	日生コーポ原前		10:40~11:10	丸山公園武道場
	11:10~11:40	白沢台中央公園		11:20~11:40	高岡老人憩の家
	13:00~13:30	白沢公会堂		13:00~13:40	植公民館
	14:00~15:10	草木公民館		13:50~14:20	保健センター
4月20日(水)	10:00~10:50	図書館駐車場			
	11:00~11:40	矢口公民館			
	13:00~13:50	植公民館			
	14:00~14:30	大古根公民館			
	14:40~15:10	保健センター			



税金の話

固定資産・都市計画税の 前納制度

固定資産税・都市計画税を、第一期分納期限の五月二日(月)までに、全期分まとめて前納すると、報奨金が年間の税額から差し引かれます。五月二日の納期限を過ぎると、報奨金制度の適用が受けられなくなります。

納付書は、前納制度が利用できるように、全期と期別の二種類の納付書を送付しています。

□座振替を利用している方は、五月二日(月)に振り替えますので、預金残高を確認してください。

前納報奨金の交付率が変わります

平成十七度から固定資産税・都市計画税および町県民税の前納報奨金の交付率が百分の〇・七(これまででは百分の〇・七、十万円を超える

部分は百分の〇・四)から一律に百分の〇・三に変わります。

※前納報奨金の交付は、期別税額で三十万円が限度です。

〈概算計算例〉

固定資産税・都市計画税の年間税額が二十万円で年間税額を第一期の納期までに一括で納めた場合。

期別	納期限	期別税額	前納期間
1期	4月末日	50,000円	—
2期	7月末日	50,000円	3カ月
3期	12月25日	50,000円	8カ月
4期	2月末日	50,000円	10カ月
計		200,000円	21カ月

〈改正前〉
 $5万円 \times 0.7 / 100 \times 21\text{カ月} = 7,300円$
 (100円未満切り捨て)

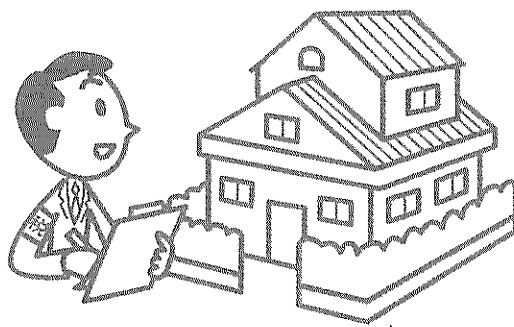
〈改正後〉
 $5万円 \times 0.3 / 100 \times 21\text{カ月} = 3,150円$
 (10円未満切り捨て)

□問い合わせ先

税務課
 ☎(48)1111 (内219)

固定資産税

Q&A



土地・家屋の課税でよくある質問を紹介します。

【土地】

問 私は、平成十六年十一月に自己所有地の売買契約を締結し、平成十七年三月には買主への所有権移転登記を済ませました。平成十七年度の固定資産税は誰に課税されますか。

答 平成十七年度の固定資産税は、あなたに課税されます。地方税

法の規定により、土地については賦課期日(毎年一月一日)現在、登記簿に所有者として登記されている方に対しその年度分の固定資産税を課税することになっているからです。

【家屋】

問 私は、平成十三年九月に住宅を新築しましたが、平成十七年度分から税金が急に高くなっています。なぜでしょうか。

答 新築の住宅に対しては固定資産税の減額措置(新築住宅の軽減措置)といいますが、設けられています。

一定の要件にあてはまる住宅は、住宅床面積の一〇〇平方メートルまでを限度として、新たに固定資産税が課税されることとなった年度から三年度分(三階建以上の中高層耐火住宅については五年度分)に限り、税額が二分の一に減額されます。

質問の場合、平成十四・十五・十六年度分については「新築住宅の軽減措置」により、固定資産税が減額されていたわけですが、平成十七年度からは、この軽減措置がなくなり本来の税額となったためです。

□問い合わせ先

税務課固定資産税係
 ☎(48)1111 (内218)

平成17年度 東部知多衛生組合一般会計予算

2市2町（阿久比町、大府市、豊明市、東浦町）で構成している東部知多衛生組合の平成17年度一般会計予算は、次のとおりです。

阿久比町の平成17年度負担金は、187,176,000円です。

問い合わせ先 東部知多衛生組合 ☎0562-46-8855

（一般会計）

歳入 (単位：千円)	
科目	金額
分担金及び負担金	1,613,278
使用料及び手数料	234,813
財産収入	20,106
繰越金	10,000
諸収入	1,852
歳入合計	1,880,049

歳出 (単位：千円)	
科目	金額
議会費	1,442
総務費	63,813
衛生費	1,230,112
公債費	574,682
予備費	10,000
歳出合計	1,880,049

スポーツ安全保険 に加入しませんか (損害保険・賠償責任保険・共済見舞金)

この保険はスポーツ・文化・ボランティア活動・地域活動などを行う5人以上のグループを対象として、往復中も含めたグループ活動中の傷害事故および賠償責任を負う事故を補償するものです。心臓マヒなどの突然死に対しても共済見舞金が支払われます。

問い合わせ先
阿久比スポーツ村
☎49-2500

団体	加入区分	掛金	対象範囲	保険金額				賠償責任保険 (支払限度額)	共済見舞金
				傷害保険					
				死亡	後遺障害 (要請)	入院(注1) (日につき)	通院(注1) (日につき)		
子どもの団体	A	500円	中学生以下の子どもスポーツ活動を行わない大人(高校生以上)	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故500万円 (各免責金額1,000円)	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 160万円
	AW子供 (中学生以下の方が加入できます)	1,050円	中学生以下の子ども	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	上記補償に身体・財物賠償合算 1事故500万円を加算	
	AC	1,000円	A、AW子供の子どもと一緒にスポーツ活動を行う大人(高校生以上)	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故500万円 (各免責金額1,000円)	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 160万円
	C	1,500円	上記以外の個人練習、個人活動など(学校管理下を除く)	100万円	150万円	1,000円	500円	身体賠償・財物賠償合算 1事故500万円 (各免責金額1,000円)	対象となりません
大人の団体	A	500円	高校生以上の文化活動団体	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故500万円 (各免責金額1,000円)	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 160万円
	B	800円	老人クラブなどの団体	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
	C	1,500円	高校生以上のスポーツ活動団体	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故500万円 (各免責金額1,000円)	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 160万円
	D	9,000円	危険度の高いスポーツ活動団体	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

(注1) 入・通院保険金の支払いは、治療日数(入院日数及び実通院日数)4日以上の傷害に限られます。
 (注2) 入・通院とも医療費の実費ではなく、1日当たりの定額保険金が支払われます。
 (注3) この保険は同一団体で1口しか加入できません。
 (注4) 上記掛金には共済掛金20円が含まれています。

お知らせ

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
幹部候補生	一般・技術 20歳以上26歳未満の方（22歳未満の方は大卒（見込含）、大学院修士学位取得者（海上技術幹部候補者は、理工学修士学位取得者に限る）および自衛官は28歳未満）	平成17年 4月4日～5月13日	1次 5月21・22日 (22日は飛行要員のみ) 2次 6月21日～23日 3次 7月23日～8月4日 (海・空飛行要員のみ)
	歯科・薬剤 専門の大卒（見込含む）20歳以上30歳未満の方（薬剤は26歳未満の方（薬学修士学位取得者は28歳未満））		1次 5月21日 2次 6月21日～23日

自衛官を募集します

□問い合わせ先
半田募集事務所 ☎(21)0004

商工会記帳指導員(パート)を募集

- 勤務場所 阿久比町商工会
- 募集人員 一人
- 勤務時間 午前九時～午後三時(五時間)
- 職務内容 記帳指導
- 応募資格 年齢四十五歳(平成十七年四月一日現在)までの簿記三級以上の方
- 提出書類 履歴書(市販のもの・写真添付)、健康診断書

- 申し込み・問い合わせ先 阿久比町商工会事務局 ☎(48)7085

若者専門の就職相談窓口を開設

愛知県では、三十歳未満の若者の就職を総合的に支援するため「ヤング・ジョブ・あいち」を設置し、就職に関する情報提供をはじめ、職業適性診断、キャリアカウンセリング、各種職業セミナー、職業紹介など就職に関するサービスをワンストップで提供しています。

平成十七年四月一日からは、新たに若者の家族に対する相談の窓口を開設しましたので利用してください。

□場所
名古屋市中区栄4-1-1

(中ロトル十二階)
□問い合わせ先
☎052(264)0667

□利用時間
月曜日～金曜日
午前八時半～午後五時
(祝祭日、年末年始を除く)

□ホームページアドレス
<http://www.pref.aichi.jp/via/>

労働保険年度更新説明会を開催

半田労働基準監督署では、労働保険概算・確定保険料申告書の作成などについて次のとおり説明会を開催します。

□問い合わせ先
半田労働基準監督署 ☎(21)1030

阿久比町短歌の会

新しき花の絵柄のカレンダー予定を埋めて今年が始まる
瓶の蓋開ける役割まだありて妻より後に死なまほしけれ
さまざまな記録残して申は去る来たりし鳳凰あだやかに舞え
山里の記憶の渦の巻き戻る釘づけになる廢屋の前
撫で摩る手の温もりは肌にしむ痛さ知らざ心は和む
元朝の庭に日出度き方両の葎美しく処を得たり

勝 暁子
竹内 清己
大村寿美子
加藤かずみ
竹内 久恵
田中 太平

今日も吹く伊吹風の冷たさよ風の強さよ生きねばならぬ 講師 岡本 育与
誕生餅担ぎて孫は立ちており担ぎいくものは数多あるらん 渡辺百合子
先輩の規則正しき生き様に真似て一日を掃除で閉じる 山崎 淳子
病室の窓辺に寄り添う雀二羽つぶらな瞳が我を慰む 山口 昇
人の世は心の悩みや病ありただみ仏は静かに聞きおり 木村 久世
患方巻買ひ来し孫が「食べてね」と笑顔で差し出す立春の朝 佐野 雄造

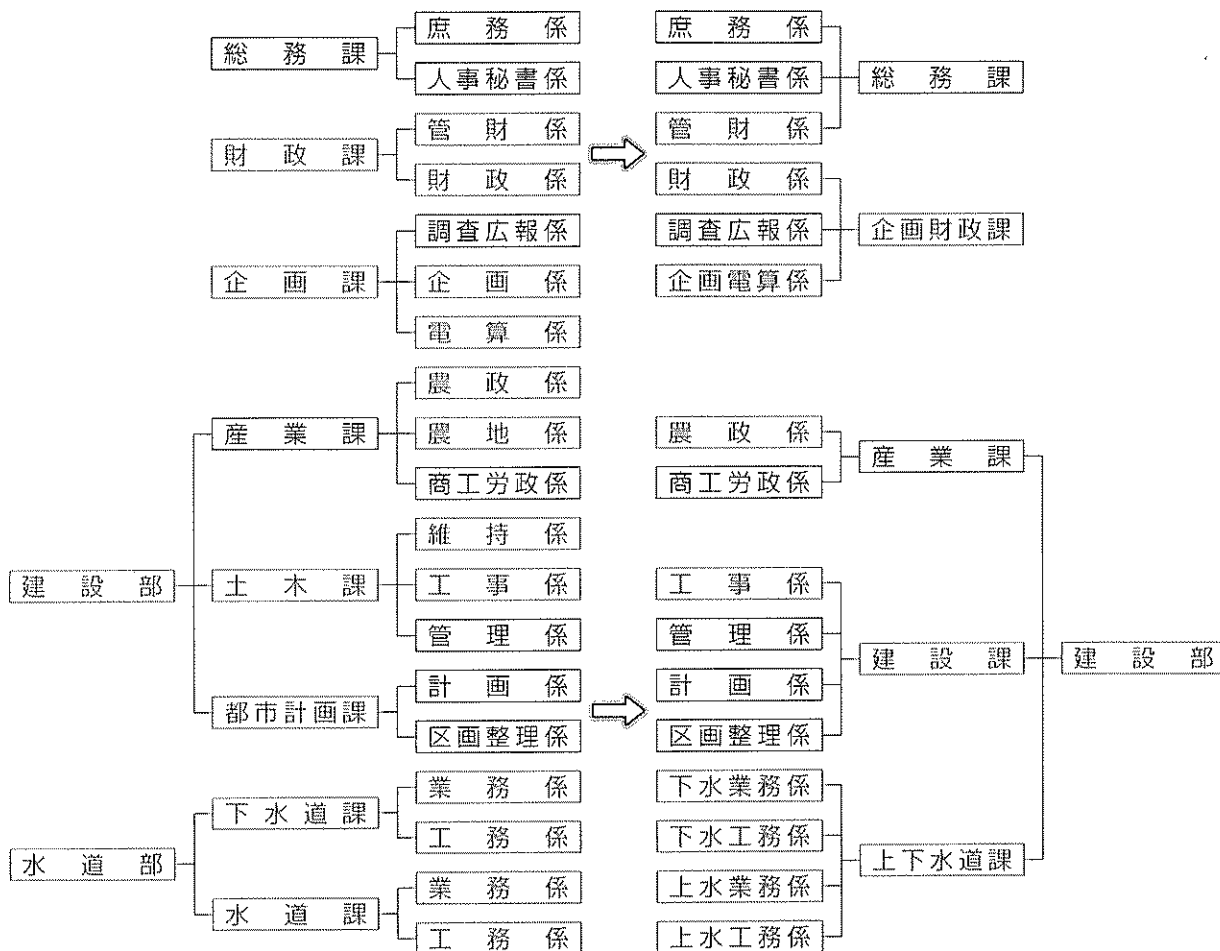
ご寄付ありがとうございました

平成十七年度南部学区会厄歳一同様
南部小学校へキーボード一台、図書館備品一式をご寄付いただきました。

日時	会場
4月14日(木) 午後1時半 ～午後4時	知多市勤労文化会館 研修室1 知多市緑町5-1
4月15日(金) 午後1時半 ～午後4時	住吉福祉文化会館 半田市宮地町53

4月1日から役場の機構が一部変わります

建設部と水道部が統合して建設部になります。
 企画課と財政課が統合して企画財政課になります。
 土木課と都市計画課が統合して建設課になります。
 下水道課と水道課が統合して上下水道課になります。



役場内の各課の配置などについては次号でお知らせします。

阿久比町
マスコットキャラクター



阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。

- ◎ホテル飛びかう、豊かな自然を守ります。
- ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
- ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
- ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
- ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。

人口と世帯



世帯数 7,796 (4) 2月中の異動
 人口 24,682人(△2) 出生 23 転入 64
 男 12,215人(△8) 死亡 19 転出 70
 女 12,467人(6)
 ()は前月との増減数 平成17年3月1日現在